

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 キッセイ薬品工業株式会社

【英訳名】 KISSEI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 神澤 陸雄

【本店の所在の場所】 長野県松本市芳野19番48号

【電話番号】 0263（25）9081（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務管理部長 北原 孝秀

【最寄りの連絡場所】 長野県松本市芳野19番48号

【電話番号】 0263（25）9081（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務管理部長 北原 孝秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	16,061	16,635	69,044
経常利益 (百万円)	2,169	764	3,476
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,725	3,644	5,285
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	22,783	△1,373	30,762
純資産額 (百万円)	214,539	215,862	219,953
総資産額 (百万円)	260,680	261,205	268,861
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.94	79.02	113.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.1	82.4	81.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における医薬品業界は、薬価制度改革をはじめとする医療費抑制策の一環として、昨年4月に続き、本年4月にも薬価の中間年改定が実施されるなど、引き続き厳しい経営環境のもとに推移しております。また、情報サービス業界、建設請負業界、物品販売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化などにより、設備投資の鈍化が継続し、また、足元の個人消費も回復基調にまでは至っておらず、依然として厳しい競争環境下にありました。

このような状況下、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	増減率(%)
売上高(百万円)	16,061	16,635	3.6
営業利益(百万円)	1,633	293	△82.1
経常利益(百万円)	2,169	764	△64.8
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,725	3,644	111.2

(注) 収益認識会計基準等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しているため、上記表中及び下記文章中に記載している増減率、前年同期比は参考値です。

・売上高の状況

医薬品事業の売上高は、13,924百万円（前年同期比5.3%減）となりました。前連結会計年度に引き続き、コロナ禍において感染防止に十分配慮した上での医薬情報活動の中、過活動膀胱治療薬「ベオーバ錠」、男性における夜間多尿による夜間頻尿治療薬「ミニリンメルト0D錠25μg/50μg」、夜尿症・中枢性尿崩症治療薬「ミニリンメルト0D錠60μg/120μg/240μg」及び「デスマプレシン製剤」などの売上が増加いたしました一方、本年4月に実施されました薬価改定の影響及び輸出売上が減少いたしましたことなどにより、減収となりました。なお、本年6月には、株式会社三和化学研究所との間で二次性副甲状腺機能亢進症治療薬「ウパシタ静注透析用シリンジ」につきまして、同社による同月での承認取得を受け、日本国内におけるコ・プロモーション契約を締結し、現在、両社にて医薬情報活動を開始しております。

情報サービス事業の売上高は1,869百万円（前年同期比145.2%増）、建設請負事業の売上高は691百万円（前年同期比47.9%増）、物品販売事業の売上高は150百万円（前年同期比14.1%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、従前の会計処理と比較して、医薬品事業の売上高は7百万円増加、情報サービス事業の売上高は147百万円増加、建設請負事業の売上高は212百万円増加、物品販売事業の売上高は37百万円減少しております。

・利益の状況

利益面では、売上原価率の上昇、研究開発費を主とした販売費及び一般管理費の増加などにより、営業利益、経常利益は減益となりました。一方、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、投資有価証券売却益の計上などにより増益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、従前の会計処理と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ74百万円増加しております。

・資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は261,205百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,655百万円減少いたしました。流動資産は現金及び預金が増加いたしました。有価証券が減少いたしましたことなどにより、1,182百万円減少し91,783百万円となりました。固定資産は投資有価証券の減少などにより、6,473百万円減少し169,422百万円となりました。

・負債の状況

当第1四半期連結会計期間末の負債は45,342百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,564百万円減少いたしました。流動負債は、収益認識会計基準等の適用により契約負債が増加いたしました。支払手形及び買掛金が減少いたしましたことなどにより、802百万円減少し17,442百万円となりました。固定負債は繰延税金負債の減少などにより2,762百万円減少し、27,899百万円となりました。

・純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の純資産は215,862百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,091百万円減少いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が減少いたしましたことによります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の81.6%から82.4%となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の当期首残高が1,472百万円減少しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当グループ全体の研究開発費の総額は、2,189百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は次のとおりです。

医薬品事業における研究開発の状況につきましては、本年5月に、EAファーマ株式会社と共同開発を行っております潰瘍性大腸炎治療薬カロテグラストメチル（一般名、開発番号：AJM300）につきまして、同社から承認申請が行われました。また、本年6月には、当社がライジェルフファーマシューティカルズ社（アメリカ）より技術導入し、国内にて第Ⅲ相臨床試験を実施中の慢性特発性血小板減少性紫斑病治療薬ホスタマチニブ（一般名、開発番号：R788）につきまして、韓国における開発権及び販売権をJWファーマシューティカル社（韓国）に許諾するサブライセンス契約を締結いたしました。

情報サービス事業、建設請負事業及び物品販売事業における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 新型コロナウイルスの影響

当第1四半期連結累計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大による重要な影響はありませんでした。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果と異なる可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

当第1四半期連結会計期間において、新たに契約した重要な契約は以下のとおりです。

契約会社名	契約先		契約内容	対価の受取	契約期間
	国・地域	社名			
当社	韓国	JWファーマシューティカル社	低分子チロシンキナーゼ阻害剤ホスタマチニブの韓国における開発及び販売権	契約一時金 製剤供給	2021年6月～ いずれかの当事者により 終結されるまで

(2) 技術導入契約

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

(3) 商品導入契約

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

(4) 取引契約関係

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,000,000
計	227,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,811,185	51,811,185	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	51,811,185	51,811,185	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	51,811,185	—	24,356	—	24,247

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,695,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,071,300	460,713	—
単元未満株式	普通株式 44,685	—	—
発行済株式総数	51,811,185	—	—
総株主の議決権	—	460,713	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株が、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

また、「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式46株、及び同機構名義の株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	5,695,200	—	5,695,200	10.99
計	—	5,695,200	—	5,695,200	10.99

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、5,695,311株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,456	23,934
受取手形及び売掛金	23,058	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	21,840
有価証券	23,998	21,643
商品及び製品	11,066	12,432
仕掛品	462	175
原材料及び貯蔵品	8,590	6,790
その他	5,332	4,966
流動資産合計	92,965	91,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,855	38,885
減価償却累計額	△29,991	△30,147
建物及び構築物（純額）	8,863	8,738
土地	12,622	12,622
建設仮勘定	98	82
その他	16,820	16,337
減価償却累計額	△14,114	△13,695
その他（純額）	2,705	2,642
有形固定資産合計	24,290	24,085
無形固定資産		
投資その他の資産	1,640	1,612
投資有価証券	138,133	131,235
繰延税金資産	585	582
その他	11,279	11,941
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	149,964	143,723
固定資産合計	175,895	169,422
資産合計	268,861	261,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,909	4,599
短期借入金	1,743	1,739
未払法人税等	1,487	1,339
賞与引当金	1,816	766
その他の引当金	490	492
契約負債	—	2,487
その他	4,796	6,017
流動負債合計	18,245	17,442
固定負債		
繰延税金負債	28,480	25,806
役員退職慰労引当金	164	168
退職給付に係る負債	1,234	1,169
資産除去債務	121	126
その他	660	628
固定負債合計	30,662	27,899
負債合計	48,907	45,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,356	24,356
資本剰余金	24,226	24,226
利益剰余金	109,270	110,197
自己株式	△12,911	△12,912
株主資本合計	144,941	145,868
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,351	69,290
退職給付に係る調整累計額	22	38
その他の包括利益累計額合計	74,373	69,328
非支配株主持分	638	665
純資産合計	219,953	215,862
負債純資産合計	268,861	261,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	16,061	16,635
売上原価	7,802	8,769
売上総利益	8,259	7,866
販売費及び一般管理費	6,625	7,573
営業利益	1,633	293
営業外収益		
受取利息	3	16
受取配当金	448	569
その他	93	59
営業外収益合計	546	645
営業外費用		
支払利息	5	5
有価証券評価損	—	160
その他	4	8
営業外費用合計	10	174
経常利益	2,169	764
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	2	3,531
特別利益合計	2	3,531
特別損失		
固定資産処分損	0	22
特別損失合計	0	22
税金等調整前四半期純利益	2,171	4,273
法人税、住民税及び事業税	623	1,180
法人税等調整額	△155	△579
法人税等合計	467	600
四半期純利益	1,703	3,672
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△22	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,725	3,644

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,703	3,672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21,018	△5,063
退職給付に係る調整額	61	16
その他の包括利益合計	21,080	△5,046
四半期包括利益	22,783	△1,373
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,803	△1,400
非支配株主に係る四半期包括利益	△19	27

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、医薬品事業における技術導出契約に基づく契約一時金及びマイルストーン収入について、履行義務が一時点で充足される場合にはその時点で収益を認識しております。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、技術導出契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識する方法に変更しております。また、情報サービス事業及び建設請負事業における工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当第1四半期連結会計期間の期首より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。ただし、工期のごく短い工事契約その他取引については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は330百万円増加し、売上原価は255百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ74百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,472百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」の一部は「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	764百万円	847百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,214	26	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,245	27	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品	情報サービス	建設請負	物品販売	
売上高					
外部顧客への売上高	14,700	762	467	131	16,061
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	329	200	215	746
計	14,700	1,092	668	347	16,808
セグメント利益又は損失(△)	1,754	△172	21	△12	1,590

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,590
セグメント間取引消去	2
固定資産の調整額	22
その他の調整額	17
四半期連結損益計算書の営業利益	1,633

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品	情報サービス	建設請負	物品販売	
売上高					
医薬品事業					
医薬品販売	12,010	—	—	—	12,010
ヘルスケア食品販売	874	—	—	—	874
その他	1,039	—	—	—	1,039
情報サービス事業	—	2,190	—	—	2,190
建設請負事業	—	—	984	—	984
物品販売事業	—	—	—	184	184
顧客との契約から生じる収益	13,924	2,190	984	184	17,284
外部顧客への売上高	13,924	1,869	691	150	16,635
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	321	293	34	649
計	13,924	2,190	984	184	17,284
セグメント利益又は損失(△)	△34	182	47	△10	184

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	184
セグメント間取引消去	29
固定資産の調整額	65
その他の調整額	14
四半期連結損益計算書の営業利益	293

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「医薬品事業」の売上高は7百万円増加、セグメント利益は7百万円増加し、「情報サービス事業」の売上高は147百万円増加、セグメント利益は53百万円増加し、「建設請負事業」の売上高は212百万円増加、セグメント利益は12百万円増加、「物品販売事業」の売上高は37百万円減少、セグメント利益に影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりでありませ

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	36円94銭	79円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,725	3,644
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,725	3,644
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,716	46,115

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(契約の締結)

当社は、インマジンバイオフィーマシューティカルズ社と以下の契約を締結いたしました。

1. 契約の目的

チロシンキナーゼ阻害剤ホスタマチニブ（一般名、開発番号：R788）の、中国（香港・マカオを含む）における開発権及び販売権の許諾（サブライセンス契約）

2. 契約の相手先の名称

インマジンバイオフィーマシューティカルズ社（中国）

3. 契約発効日

2021年8月5日

4. 契約の内容及び契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

契約の締結に伴い、同社より契約一時金及び事業化の進捗に応じたマイルストーンを受領するとともに、同社に製剤を供給します。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

キッセイ薬品工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 義 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 田 哲 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキッセイ薬品工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。